

第2回山梨県教員育成協議会

資料 1

◇ 各部会の取組の進捗報告について

①養成部会

②採用・人事部会

③育成・研修部会

令和5年度 第2回教員育成協議会 【養成部会】

■令和5年度の取組

1. 大学生・高校生等への教員の魅力発信
2. 教員養成についての大学と県教委の意見交換・情報共有

■取組内容

1. 大学生・高校生等への教員の魅力発信

○ 高等学校訪問による教員の魅力発信

- ・前教育長が高等学校を訪問し、高校生に直接教員の魅力を伝える。
- ・指導主事等が、先輩として出身校の高校生に教員の魅力を語る。(試行)

○ 山梨の教育みらいフォーラム「山梨で学校の先生になろう」の改善

○ 山梨大学の教職課程に関わる講座を指導主事が担当

- ・学部授業「学校制度・経営論」8回（8名の指導主事が担当）

○ 教育実習、教育ボランティアを活用した魅力発信

- ・各学校に対して、学生に教員のやりがい等を伝えることができるような教育実習や教育ボランティアを意識して実施するよう周知する。
 - 学生のニーズに合った対応、指導
 - 高等学校における教育ボランティアの受入れ
- ・県内大学に在籍する大学生（特に県外出身者）の、県内高等学校及び特別支援学校における教育実習校が見つからない場合の対応等について検討

【取組状況】

- ・前教育長の学校訪問については、8月末時点で2校への訪問が行われている。
- ・指導主事の学校訪問については参事と相談の上、10月20日に甲府昭和高校で実施する方向で最終調整に入っており、現在は詳細な実施内容について検討を進めている。
- ・山梨大学の「学校制度・経営論」については、5月19日から7月7日にかけて総合教育センターの指導主事を講師として予定通り実施された。講義内容は「近年の学力政策と重点課題」「学校と地域との連携」「学校におけるICT活用の促進」など多岐に渡るものであった。
- ・教育実習、教育ボランティアについては、現状と課題を把握することを目的としたアンケートを県立高校に実施し、その結果（別紙）をまとめた。今後は大学とワーキングを実施し、教育ボランティア、教育実習のより有効な活用について検討を進めていく。
- ・教育実習については、情報での実習を希望する学生2名について高校教育課が支援を行い、実習可能な学校を斡旋している。

2. 教員養成についての大学と県教委の意見交換・情報共有

- 拡大養成部会ワーキングを実施
 - ・県内大学（山梨大、県立大、都留文大）および養成部会で構成
 - ・年2回のオンライン会議を実施予定

- ICT教育に関する意見交換・情報共有
 - ・小中高における ICT 活用実践事例（センターHP）の活用
 - ・ICTを活用した授業動画については、大学からの要請に応じて提供
 - 担当課： 小中…義務教育課 高校…高校教育課 特支…特別支援教育課
 - ・大学における「ICTを授業で効果的に活用することのできる能力」の育成促進

- 期間採用教員の研修機会についての意見交換・情報共有
 - ・総合教育センターおよび山梨大学教育実践総合センターで実施している期間採用教員対象の研修についての情報共有、次年度の研修の検討

【取組状況】

- ・各大学の先生方と調整し、9月～10月に拡大養成部会ワーキングを実施する。協議内容としては7月に実施した、教育実習、教育ボランティアに関するアンケート結果を踏まえ、主に高等学校において教育ボランティアをどのように促進していくかについて情報共有と意見交換を行い、今後の教員養成に役立つ仕組み作りについて検討していく。
- ・ICT活用実践事例については、すでに総合教育センターのHPにアップされている。

ICT 授業等での活用・実践編

各教科等の実践事例

山梨県教育庁義務教育課 教育課程研究会	山梨県教育庁義務教育課が学習指導の工夫・改善や適切な評価の在り方等について研究し、その成果を教育課程指導資料及び実践事例としてまとめたものが掲載されているページです。	https://www.pref.yamanashi.jp/gimukyo/shido/kenkyu/shiryo.html
山梨県教育庁高校教育課	県立学校における学習用端末をはじめ、ICT機器を活用した授業実践・活用事例を紹介しています。	https://www.pref.yamanashi.jp/koukoukyo/ict/ict.html
山梨県総合教育センター コンテンツデータベース	山梨県内の様々な実践事例を集めたページです。	http://cdb.kai.ed.jp/search.php
やまなし特別支援教育推進プラン2020「ICT教育の充実」事業 特別支援学校ICT機器活用実践事例集	山梨県教育庁 特別支援教育・児童生徒支援課が作成した実践事例集です。 ※視聴する際には、やまなしeラーニングと同じユーザー名とパスワードの入力が必要となります。	https://www.ypec.ed.jp/?page_id=121

(山梨県総合教育センターHP より)

教育ボランティア・教育実習に関する調査概要

実施日：令和5年7月12日～18日

対象：山梨県立高等学校管理職

回答数：34

1. 令和4年度の大学生の教育ボランティアの受け入れについて（選択）

内容	回答数	割合
受け入れている	3	9%
受け入れているが希望なし	17	50%
受け入れていない	14	41%

2. 令和4年度の教育ボランティア受入数

総人数
14

3. 令和5年度の教育ボランティア受入数（予定を含む）

総人数
13

4. 受け入れをした教育ボランティアの内容（自由記述）

教育ボランティアの内容
放課後の学習支援・生徒への進路講話、本校教諭から教育ボランティアに対しての話
部活動指導（女子バドミントン部）のサポート
放課後の学習指導、課題研究のサポート
部活動指導のサポート

5. 受け入れ可能な教育ボランティアについて（複数回答・選択及び自由記述）

内容	回答数
部活動指導のサポート	19
通常学習時のサポート	10
放課後学習のサポート	16
学校行事など特別活動時のサポート	15
その他	1（通信課題の添削）

別添資料

6. 教育ボランティアを受け入れる上での課題（複数回答・選択及び自由記述）

内容	回答数
体験させる業務がない	5
対応する教員の負担が増える	2 2
受け入れる体制ができていない	2 3
その他	4 個人情報を扱う業務が多い。(2) サポートする人材が見つからない。 甲府から遠く学生が通いにくい。

7. 卒業生以外の教育実習の受け入れについて

内容	回答数	割合
希望があれば受け入れる	9	27%
卒業生優先で余裕があれば受け入れる	9	27%
受け入れていない	13	38%
その他	3 要望があればその都度審議	9%

8. 令和4年度の卒業生以外の教育実習生の人数

総人数
12

9. 令和5年度の卒業生以外の教育実習生の人数（予定を含む）

総人数
11

10. 卒業生以外の教育実習生を受け入れる上での課題（自由記述）

課題の内容
卒業生の教育実習希望者が多く、卒業生以外を受け入れる余裕がないのが現状である。教員採用試験実施時期の前倒しに伴い、教育実習を実施する大学生の学年、時期に影響が出ると思われる。
卒業生は実習生となることができないので地域の大学の依頼を受けてその都度検討して受け入れをしている。

別添資料

教育実習を希望するのであれば、教員になるという強い希望を持った方に希望してほしい。
指導教員の配置の難しさ
対応する教員の負担増（２）
本校生徒の実態を理解していないと指導が難しい
定時制、通信制は様々な面で困難である（４）
校内体制の整備
卒業生・卒業生以外を問わず、教諭の数が少ない（国・地歴公民・数学・理科・保体・英語が一人ずつ）ため、教科や分掌業務を含むあらゆる指導を効果的に実施できない。
人物像を明確にできるかどうか
本校では卒業生に限定しても例年実習希望者が多く、教科担当や HR 担当の先生方への負担が大きい。そのため、卒業生以外の実習生を受け入れる余裕はない。
受け入れ教科のバランス、担当教員の負担
様々な特性を持った生徒がいる中で、生徒に対して適切な対応がとれるか心配である。
卒業生の実習希望者が毎年一定数いるため、それ以上受け入れる余裕がない。
卒業生の実習希望者が多く、受け入れが困難である。来年度以降は、教員採用試験実施日が変更になる可能性もあり、実習実施時期等不確定な部分が多い。
実習中の仮宿
人数が増えることにより教員の負担が大きくなる。
実習希望日程が本校の通常実施時期と異なる場合の対応や実習生の人柄が把握しづらいこと
本校を卒業した学生が優先されてしまうこと
実習生の人となりがよくわからない点（２）

令和5年度 第2回教員育成協議会 【採用・人事部会】

■令和5年度の取組

1. 教員の人材確保に関することの検討
2. 教員選考検査に関する改善の検討

■取組内容

1. 教員の人材確保に関することの検討

(1) 大学等での教員選考検査説明会の計画立案と実施

*大学の考えや学生の要望を採り入れながら、説明会等の内容を工夫・改善し、人材(受検者)の確保に努める。

<令和5年度の実績・今後の予定>

大学等名	実施日	参加状況
山梨大学	・5月11日(木) 15:30-17:00 (対面)	50名程度
秀明大学	・5月11日(木) 14:30-15:30 (オンライン)	4名程度
都留文科大学	・5月12日(金) 16:30-18:00 (対面)	25名程度
玉川大学	・5月15日(月) 18:00-19:30 (対面)	6名程度
山梨県立大学	・5月17日(水) 18:00-19:00(対面・オンライン)	10名程度
明星大学	・5月23日(火) 18:00-19:30(対面・オンライン)	9名程度
帝京科学大学	・5月24日(月) 13:30-14:30 (対面)	10名程度
オンライン説明会	・5月27日(土) 10:00-12:10 (オンライン)	40名程度
山梨大学	・10月11日(水) 就活スタート説明会	40名程度
東京学芸大学	・11月に実施で調整中	未定
都留文科大学	・11月～12月に実施で調整中	未定
山梨学院大学	・11月～12月に実施で調整中	未定
帝京科学大学	・11月～12月に実施で調整中	未定
玉川大学	・11月～12月に実施で調整中	未定
明星大学	・11月～12月に実施で調整中	未定
静岡大学	・11月～12月に実施で調整中	未定
山梨県立大学	・11月～12月に実施で調整中	未定
秀明大学	・11月～12月に実施で調整中	未定
オンライン説明会	・1月に実施で調整中	未定

*今後実施する説明会については、学生や大学担当からの要望等を反映していく。

○4月～5月に実施した説明会では、対象者が、今年度の選考検査を受けようとしている学生であるため、主に令和6年度採用教員選考検査の概要を伝えるとともに、特に改善点については丁寧に説明し、受検者の理解を深め、人材の確保に努めた。

○また、前県教育長である手島先生に同行していただき、教員の魅力等について学生への講話を実施した。

○10月からの大学訪問についても手島前教育長に同行いただくとともに、大学との連携を深めていくことが確認されたことを受け、学生や大学担当者の声をできる限り生かしていくように努めている。

○人事担当として伝えたいことも大事にして、部会検討の視点を生かして説明内容を構成している。説明会での内容。

① 採用選考検査について

OR6 年度採用の概要（今年度の検査）

山梨県が求める教師像、選考区分、志願状況、大学出身者の状況、変更点など

○近年の採用選考における変更点と選考検査の実際

各制度や特別選考の概要、検査の配点、一次検査の概要、二次検査の概要

OR7 年度採用に向けて

学生時代に準備すべきこと、加点について、不安の解消

② 教師という仕事の選択について

山梨の子どもたち、教職員をめぐる現状（喜びとやりがい、大変さと困難さ）

先生になりたいという思いの大切さ 等

○部会検討では、必要に応じて指導担当の協力を得て、より具体的な教員の魅力や業務、課題等を発信していくことも考えられるといった意見が出された。

(2) 育成部会や養成部会と連携した「山梨県で学校の先生になろう」フォーラムの実施

- ・フォーラムの内容構成についての協議
- ・大学で実施する説明会との差別化の検討
- ・第1部パネルディスカッションの人选の検討
- ・教員選考検査の最新情報の提供

*** 今後、各部会と連携しながら、説明内容を検討していく。**

(3) 教員の魅力についての情報発信

<これまでの取組>

- ・教員選考検査のパンフレットを刷新し、先輩からのメッセージも動画で配信
- ・県教委 HP に、「山梨県で学校の先生になろう」のページを6月に立ち上げた。ページ内の「先輩の声」に、6名の若手教員のメッセージを順次アップ。

<これからの取組>

- ・SNS(TikTok、LINE)の活用と登録者数の増加を更に進める。

*** 今後もツイッター、LINE、TikTok等のSNSを活用し、山梨県で教員として働く魅力の情報発信に努めていく。**

(4) 小学校教員確保推進事業の周知と情報発信

(事業内容：県内の公立小学校の教諭として就業する教員選考検査受検生を対象に、就業2年目から日本学生支援機構の奨学金の返還を支援する)

<現大学4年生に向けて>

- ・令和6年度採用小学校教員選考検査の受検者確保に向け、大学等での説明会において小学校教員確保推進事業のチラシの配布と事業説明を実施

募集期間：令和4年9月～令和5年2月及び令和5年4月～5月末
<現大学3年生に向けて>

- ・令和7年度採用小学校教員選考検査の受検者確保に向け、募集を実施中
県内大学と連携し、学生への周知徹底を図っていく（県教委HPに要項等あり）
- 募集期間：令和5年4月～12月末

***10月からの大学訪問（説明会）の中でチラシを配布するとともに、説明の中でも必ず触れ、更なる周知を図っていく。**

2. 教員選考検査に関する改善の検討

(1) 選考方法に関する改善について

- ・検査日程の早期化、大学3年生における一次検査の前倒しについての意見聴取
- ・その他、今年度の選考検査を踏まえて、どのような改善が必要か、課題は何か検証を行う

***今後、検査日程等の改善点を検討し、公表していきたい。**

(2) 新たな教育課題への対応について

- ・小学校教員選考検査に英語に関する内容を導入済み

<検討を進めること>

- ・ICTを活用した授業づくり、プログラミング教育について 等

***選考検査の内容に関わるため具体を示すことはできないが、選考検査の一次検査（専門教養検査）や二次検査の面接試問において、新たな教育課題に対しての知識・理解、考え等を問うことを検討していきたい。**

(3) 情報発信に係る工夫・改善

- ・教員選考検査の説明を動画配信からオンライン説明会に変更
- ・選考検査不通過者への各種情報の提供
→ 次年度教員選考検査、臨時的任用教職員募集等に係る情報等をメール配信
(8月～3月)

***現在、選考検査不通過者の登録を受け付けている。9月には「期間採用教職員・任期付教職員等選考検査実施要項」を送付（1ヶ月の前倒し）、12月には「令和7年度採用教員選考検査の改善点」の送付を予定している。また、SNSを活用して、教育に関する情報などを広く発信し、人材確保を図る取組についても実施に向けて検討している。**

(4) その他

- ・教員選考検査出願方法の電子化
→ 山梨県電子申請サービス『やまなしくらしねっと』を活用した出願手続きを令和5年度検査受付より導入済み
今年度の選考検査を踏まえて、来年度に向けて改善点や課題の検証を行う

***R5年度検査より採用検査受付の電子化を図り、志願者もしっかりと対応できている。昨年度は、加点申請書類を一次検査受付に提出としたため、受付に時間がかかったが、昨年度の反省を踏まえ事前提出としたため、受付時の混乱も見られなかった。今後も、事務局、受検生にとって手続等が簡略化できるよう、今年度の反省を活かしていく。**

令和5年度 第2回山梨教員育成協議会 【育成・研修部会】

○「改定やまなし教員等育成指標」に基づく令和5年度研修計画について

1 令和5年度研修会実施状況

【研修全般】

実施状況等

(令和5年 9月30日現在)

	参集	オンライン	オンデマンド	資料課題	順延	中止 (資料提供)	備考
4月	8	2	1				初任研(前・後団)開始
5月	5	8	1				中堅研開始
6月	1	1	2				
7月・上期	1	0	0				
夏期研修会	112	9	0		1		
9月	3	1	0				

【初任者研修】

対象者数等

(令和5年 4月 1日現在)

	小学校	中学校	高校	特別支援	養護教諭	栄養教諭	合計
採用者数	140	70	21	18	15	1	265
対象者数	125	64	17	15	13	1	235

実施日等

4/14・21、5/12・19、5/26（午前オンライン、午後参集）、6/2・9、6/23（午前オンライン、午後参集）、6/30（午前オンライン、午後参集）、8/22（午前オンライン、午後参集）、10/13・20、1/5・12、1/19・26 ※高校は甲陵高校2名を除く（受講者数は19名）

【中堅教諭等資質向上研修】

対象者数等

(令和5年 4月 1日現在)

	小学校	中学校	高校	特別支援	養護教諭	栄養教諭	合計
過年度	50	31	26	23	5	4	139
新規	35	26	19	17	5	1	103
対象者	85	57	45	40	10	5	242

実施日等

5/18、5/30、6/6、6/27、7/4(オンライン)、7/31(所外)、8/10、9/14、10/26、11/14、11/28、12/26(所外)、1/16

(1) 改定やまなし教員等育成指標に基づいた研修会の充実

- ・「実施研修会一覧表」を、改定やまなし教員等育成指標に基づいて整理し、受講者がつけたい資質・能力に応じた研修会を選択できるようにした。

- ・新校長・新教頭研修会において、民間コンサルティング会社を講師に迎えたり、端末機器を使った共同編集等の研修を組み入れたりするなど、マネジメント力・アセスメント力・ファシリテーション力の向上を図るプログラムを導入した。
- ・「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」として、多様な教育ニーズへの対応やSCやSSWとの連携の進め方を学ぶ研修会など位置づけ、受講者のニーズに応えることができるように整理した。
- ・栄養教諭の研修会が新設され、栄養教諭の資質・能力の育成に繋がった。
- ・校長による受講奨励もあり、研修会の受講希望者は昨年度より増加した。
(受講希望者：令和4年度 6,967名 令和5年度 7,907名)
- ・今年度は、実技を伴う研修会を参集で実施したことで、アンケート結果から高評価を得た。
- ・研修会の受講希望状況から教員のニーズを把握し、令和6年度の研修会企画に反映する。例えば生徒指導に関する研修会への受講希望者が多く、令和6年度の研修会企画では、希望者が受講できる体制を整えていく。

(2) 新たな学びの実現に向けて

①令和4年中教審答申に基づく「新たな教師の学びの姿」の実現

- ・探究的なプロセスを重視した「新研修主任研修会」の実施
- ・研修情報システムによる研修履歴の活用の奨励

②ICTを活用した研修手段の拡充

- ・オンライン研修の実施
- ・オンデマンド研修 (YeL eラーニング) の充実
- ・「生成AIに関する研修会」の実施
- ・「Google for Education を使ったICT活用指導力向上研修会I」の実施

2 令和6年度の研修企画について

(1) 研修の企画について

総合教育センターでは、研修企画について次の研修会の全体像を共有理解した上で「基本方針」に則り、全所員により認識を統一して計画立案を行う。

特に、改定やまなし教員等育成指標に基づいた研修を、次の3点を軸に計画する。

- ・改定やまなし教員等育成指標の重点項目を中心とした研修
- ・ICTの活用と教育DXをより推進する研修
- ・令和3年答申で示された「新たな教師の学びの姿」の実現を具現化する研修

【企画スケジュール】

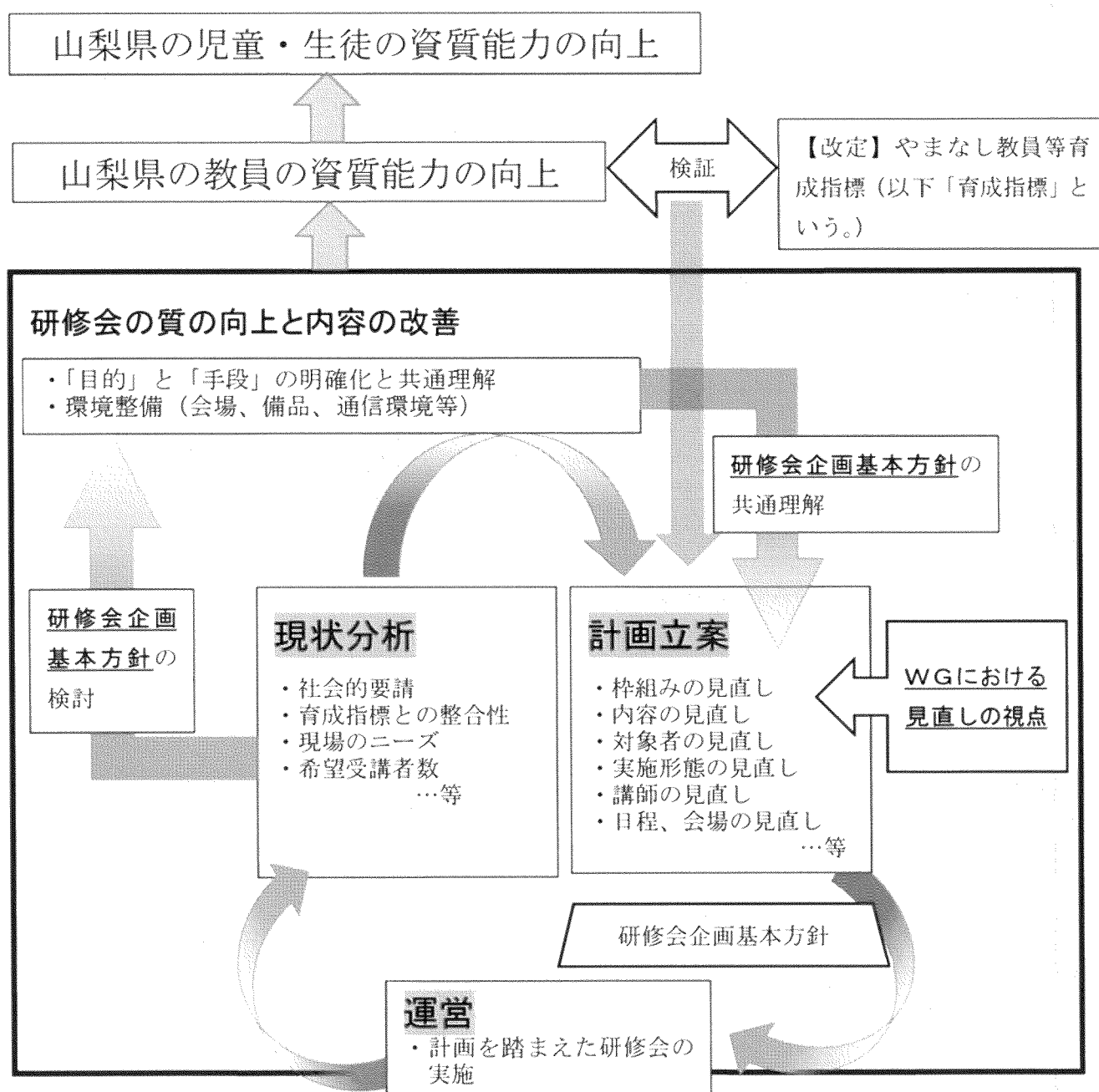
9月7・8日	令和6年度研修企画WG① 令和5年度研修会振返により、令和6年度企画
9月22日	令和5年度 第2回山梨県教員育成協議会
10月10日～16日	令和6年度研修企画WG② 基本方針により実施計画(案)検討、協議
11月上旬	令和6年度研修会企画について教育長レク
11月21日～12月6日	令和5年度研修内容活用状況アンケート実施

2月上旬	令和6年度 研修会実施要項（案・確定）提示
2月	令和5年度 第3回山梨県教員育成協議会

【研修会・企画基本方針】

- 1) 「育成指標」に基づき、各キャリアステージで求められる資質・能力の形成を計画的に図ることを目的とした研修会の企画・運営。
- 2) 主体的な受講を推奨し、受講者が有用感を感じることができるような研修内容及び講師の選定、受講者の利便性を鑑みた半日単位設定や YeL の活用等の実施形態の検討。

【研修会の全体像】



【研修企画WG①②における見直しの視点】

研修会の質の向上を目指し、「育成指標」及び「研修会企画基本方針」、「実施後振り返り（参加者数、定員充足率、受講アンケート等）」、「研修会予算（講師謝金等経費）」を踏まえるとともに、下記①～⑦の視点から次年度研修会の企画・立案を行う。

① 「育成指標」との関わり

- ・「育成指標」の内容及びキャリアステージに応じた研修内容であるか。
- ・「育成指標」の各キャリアステージの研修会数及び規模は適切であるか。
- ・「育成指標」の各項目の研修会数及び規模は適切であるか。
- ・「育成指標」の「学習指導」における各教科・領域の研修会数及び規模は適切であるか。

② 内容及び対象者、実施形態

- ・受講者が「有用感」を感じることができる研修内容であるか。
 - ・研修会の内容に応じた対象者の設定となっているか。
 - ・経年研対象者の増加に対応できる研修会数について検討しているか。
 - ・研修会の内容に応じた実施形態となっているか。
 - ・各教科にICTの利活用の内容が入っているか。
- ※教育DXを意識。

③ 講師

- ・受講者が「有用感」を感じることができる費用対効果の高い講師であるか。
- ・適切な謝金設定となっているか。

④ 日程及び会場

- ・①～③を踏まえ、日程は適切であるか。
- ・①～③を踏まえ、会場は適切であるか。

⑤ 研修会数

- ・各教科で運営担当者を賄える程度の数になっているか。
 - ・センターの組織改編を踏まえ、運営を担当できる適正な数になっているか。
- ※現在の研修会数を上限とするため、新規で研修会を企画する時は、既存の研修会を廃止して対応する。

⑥ 働き方改革との関わり

- ・終日研修および夏期研修期間中の研修の縮減ができるか。
 - ・オンラインおよびオンデマンド研修への実施形態の変更はできるか。
- ※一方向による講義形式の研修は、積極的にオンライン等への変更を検討する。

⑦ 外部共催研修

- ・主催者との連携は適切であるか。
- ・今後も実施するべきか。
- ・過去複数年（令和元年～令和5年）の状況等を確認していく。

(2) 初任者研修について（別紙資料）

- ・令和6年度の方向性

令和5年度 山梨県総合教育センター研修体系

総合教育センター研修

素養

特別研修

教員としての素養全般

キャリアステージに関わる研修

新校長研修

マネジメント、学校運営、危機管理・学校安全、ICT利活用、連携・協働等

新教頭研修

職務、学校運営、危機管理・学校安全、ICT利活用、連携・協働等

新主幹教諭研修

使命感・責任感、自己啓発、マネジメント、ICT利活用、学校運営、学校安全等

リーダー研修

教務、生徒指導、学年主任、学年運営、教育課程等

中堅教諭等 資質向上研修

教科指導、ICT利活用、学級経営、教育課題、連携・協働、学校安全等

五年経験者研修

教科指導、ICT利活用、学級経営、児童生徒・保護者対応、キャリア教育等

初任者研修

職務と服務、推進、教科指導、ICT利活用、生徒指導等

PCリーダー研修

校務支援システム管理、ICT利活用等

ソフォモア研修

2～5年目実践教科指導、ICT利活用、学級経営、特別支援等

期間採用教諭研修

職務と服務、学習指導要領、ICT利活用、今日的教育課題等

実習助手 ・講師研修

学校での指導実践、実習等での安全管理、ICT利活用等

専門性に関わる研修

学習指導

授業計画
授業実践
学習評価・授業改善

学習指導要領、主体的・対話的で深い学び、目標・指導と評価の一体化、ICT利活用、授業づくり、論理的思考力、見方・考え方、数理処理能力、データ分析力等

生徒指導

学級経営
児童生徒理解
道徳教育
人権教育
特別支援教育
いじめ等への対応
キャリア教育

学級・集団づくり、カウンセリングの手法による学級経営、ストレスマネジメント教育等
継続的な教育相談、不登校対応・予防、子供の依存等
道徳教育の在り方・基本事項、道徳教育推進体制の確保、授業づくり、実践指導力の育成等
人権尊重、人権感覚の涵養、学校におけるLGBTへの配慮・支援等
ASD・LD等の児童生徒理解、育ちを促す授業づくり、ICT利活用等
命の教育・SOSの出し方、いじめ対応・予防等
具体的計画の策定・実践・改善、キャリアサポートの活用等

学校運営

教育課程
連携・協働
学校安全
働き方改革
・業務改善

カリキュラム・マネジメント、社会に開かれた教育課程等
保護者等対応、持続可能な支援等
防災教育リーダーの役割、危機管理、実践的な学校安全の在り方等
学校組織マネジメント、スケジュールマネジメント、タイムマネジメント等

特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応

ヤングケアラー・外国籍児童生徒等への対応、スクールカウンセラー・関係機関等との連携・協働等

ICTや情報・教育データの利活用

ICT利活用、プログラミング、教育情報リテラシー、著作権、情報セキュリティ等

養護教諭

救急処置、緊急時対応、健康相談スキルアップ等

栄養教諭

学校における食育の推進、栄養指導の理論とアレルギー、食に関する個別相談指導等

外部共催研修

大学、博物館、科学館、文学館、森林総合研究所、富士山科学研究所、考古博物館、埋蔵文化財センター等

初任者研修について

1 令和5年度の実施について

令和5年度 初任者研修 研修時間

校種	校外研修日数 (4月～翌年1月まで)	校内研修時間(年間で30週とする) (初任者が校内で指導される時間+指導教員の準備時間)
小・中学校	一般初任者 } 教職大学院 } 期間採用経験者 } 一律 17日	一般初任者 240時間
高等学校		教職大学院 150時間
特別支援学校		期間採用経験者 90時間

※センター 12日 + 授業実習研修 4日 + 異校種参観研修 1日

養護・栄養教諭	養護教諭 12日	栄養教諭 12日	
---------	-------------	-------------	--

【令和5年度的主要な留意点】

(1) 二団編成で実施

令和3年度から採用者数の増加のために対象校種を変えて2週連続実施による二団編成で行ってきたが、令和5年度も同様に実施している。

(2) 校外研修でオンラインを活用

午前中オンライン、午後全校種参集の研修パターンを新しく取り入れ、4回実施している。遠隔地で勤務する初任者のためにオンライン研修は勤務校だけでなく、所属校の許可のもと勤務地を離れ、センターなどで受講できるようにしている。オンラインの際にブレイクアウトルームを活用し、初任者同士の意見交換を行うなどオンデマンド型の研修と差異を図る。全校種参集時には他の校種との情報交換を行っている。

(3) 初任者同士の情報交換会を参集型で実施

参集しての研修会では、初任者同士の対面での情報交換会を実施している。最大70分間テーマを決めて情報を交換し、同校種や同担当教科、学年だけでなく、異校種や勤務する地域でグループ分けを行い、様々な視点から情報を交換するようにしている。

(4) 拠点校指導教員1人に対して、指導する初任者の数を6人

小中学校における拠点校指導教員の指導する初任者の数を最大6人としている。

(5) 校内研修時間の弾力的運用について

令和4年度より、校内研修時間240時間内で一般初任者は240時間、教職大学院修了者は150時間、期間採用経験者は90時間を設定し、教職大学院経験者は週1時間、期間採用経験者は週2時間をOJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング職場での実践を通して業務知識を身に付ける実務研修)として、校内研修時間に弾力性をもたせることで、本人の経験に基づいた研修内容の充実を図っている。

実施日等

4/14・21、5/12・19、5/26(午前オンライン、午後参集)、
6/2・9、6/23(午前オンライン、午後参集)、6/30(午前オンライン、午後参集)、
8/22(午前オンライン、午後参集)、10/13・20、1/5・12、1/19・26

2 令和6年度の実施予定について

令和6年度 初任者研修 研修時間

校種	校外研修日数 (4月～翌年1月まで)	校内研修時間(年間で30週とする) (初任者が校内で指導される時間+指導教員の準備時間)
小・中学校	一般初任者 } 教職大学院 } 期間採用経験者 } 一律 17日	一般初任者 240時間
高等学校		教職大学院 150時間
特別支援学校		期間採用経験者 90時間

※センター 12日 + 授業実習研修 4日 + 異校種参観研修 1日

養護・栄養教諭	養護教諭 12日	栄養教諭 12日	
---------	-------------	-------------	--

※校外研修においては、参集型、オンライン型、オンデマンド型とすべての形態で実施している。

【令和6年度の方向性】

(1) 二団編成で実施

令和5年度と同様に①小学校 ②中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭の二団編成で実施する。

(2) 校外研修でオンラインを活用

午前中オンライン、午後全校種参集の研修を令和5年度と同様に4回実施する。全校種の参集の機会を設けたり、ブレイクアウトルームのさらなる活用を計画したりすることで、異校種の初任者同士の交流を図る。

(3) 初任者同士の情報交換会を参集型で実施

初任者のアンケートや受講記録から情報交換会は初任者にとって、悩みの解消になっている。令和6年度においても、回数、時間数を確保して実施する。

(4) 拠点校指導教員1人に対して、指導する初任者の数を6人

小中学校における拠点校指導教員の指導する初任者の数を最大6人とし、校内指導教員や所属校の教員のサポートを確認する。

(5) 校内研修時間の弾力的運用について

令和4年度より、校内研修時間240時間内で一般初任者は240時間、教職大学院修了者は150時間、期間採用等経験者は90時間を設定し、OJTをおこなうことで校内研修時間に弾力性をもたせている。

令和6年度は、期間採用等経験者の対象について以下のように変更し、各学校の実態に応じた校内研修時間(OJT)の充実による効果的な資質・能力の育成をめざしたい。

案：期間採用者等経験者に対する一部受講免除者【対象】

【現行】直近の5年間で「山梨県の公立学校の小・中・高・特別支援学校の臨時的任用教職員(期間採用教員・代替教員)として、採用と同じ校種において通算3年以上の勤務経験があるもの」とする。

【変更案】採用と同じ校種において通算3年以上 → 通算2年以上

【理由】・初任研除外者は、校種に関わらず初任研が免除されている。
・採用試験の1次試験において、「D1 教職経験者を対象とした特別選考」で直近の約5年のうち2年の経験者に「一般・教職教養検査」の免除をしている。